

人を大切にする経営学に関する研究奨励賞顕彰規程

第1条（目的）

人や地域社会を大切にする経営学を深化・普及させていくことを目的に、該当する書籍や論文を表彰する。

第2条（賞の名称）

賞の名称は、「人を大切にする経営学に関する研究奨励賞」（以下「奨励賞」とする。

第3条（賞の種類）

賞の種類は以下の2つとし、特に優秀な図書または論文には、最優秀賞（1本）、優秀な図書または論文には優秀賞（2本）を授与する。なお、受賞者には表彰状及び次の記念品等を授与する。

1. 図書部門 最優秀賞及び優秀賞 記念品
2. 論文部門 最優秀賞 10万円及び記念品
優秀賞 5万円及び記念品

第4条（受賞の対象者）

賞の受賞者は、図書に関しては著者と出版社、論文に関しては著者とする。なお、共著や共同研究論文については、代表執筆者2名までとする。

第5条（賞の対象となる図書又は論文）

賞の対象となる図書または論文は、以下の内容が主として論じられた図書または論文とする。

1. 社員とその家族を大切にする経営に関する図書または論文
2. 仕入先や協力企業を大切にする経営に関する図書または論文
3. 顧客を大切にする経営に関する図書または論文
4. 地域住民、とりわけ障がい者や高齢者、さらには生活困窮者を大切にする経営に関する図書または論文
5. その他、人を大切にする経営に関する図書または論文

なお、応募できる図書・論文は、上記に該当し、かつ、その年の1月から12月の間に発表された図書や論文とする。

第6条（応募）

賞への応募は該当する図書または論文を1部、学会事務局に提出する。なお、応募は自薦・他薦を可とする。

第7条（審査委員会）

賞を公正かつ円滑に進めるため、学会内に専門家からなる「人を大切にする経営学に関する研究奨励賞審査委員会」を設置する。なお、審査規程は別に定めるとともに、審査委員は会長が委嘱する。

第8条（施行）

本表彰規程は2016年8月27日より施行する

第9条（その他）

その他、必要なことは総会等で定める